

科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和 5 年 6 月 20 日現在

機関番号：33908
研究種目：基盤研究(C)（一般）
研究期間：2019～2022
課題番号：19K12619
研究課題名（和文）大学における性的指向・性自認に関する取り組みを促進するモデル作成についての研究

研究課題名（英文）The Research on a Model to Facilitate Initiatives on sexual Orientation and Gender Identity in Japanese Universities

研究代表者
風間 孝（Kazama, Takashi）
中京大学・教養教育研究院・教授

研究者番号：50387627
交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,400,000円

研究成果の概要（和文）：本研究では、大学の施策に関する悉皆調査（2020年）、ならびに全国の大学教員を対象に無作為抽出調査（2021年）を行った。全国の国公私立大学等を773校を対象にした悉皆調査（回収率27.0%）の結果、大学の約半数（50.5%）が性的マイノリティの学生から対応の依頼を受けていたが、ガイドラインの作成している大学は1割弱（8.7%）にとどまった。また全国の大学教員（791校、180,980人）を対象とした調査の結果（回収率38.8%）、約4割の大学教員が性的マイノリティ（かもしれない）学生と出会った経験を持ち、約1割の教員が担当するゼミに性的マイノリティの学生がいたら抵抗があると回答した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

今世紀に入り、日本社会の様々な領域で性的指向・性自認に関わる取り組みが進んでいる。こおうした社会の変化は大学にも普及をし、取り組みを始めている大学も生まれている。本研究は、こおうした状況を踏まえて、全国の大学を対象に悉皆調査を実施し、どれくらいの割合の大学がどのような取り組みを行っているのかを明らかにすると同時に、その課題を明らかにした。また大学における取り組みを進めるに当たって、重要となる大学教員の意識や認識の現状および課題を明らかにした。

研究成果の概要（英文）：In this study, we conducted an all-inclusive survey on Japanese university policies (2020) and a random sampling survey of university faculty nationwide (2021). The results of the all-inclusive survey (27.0% response rate) of 773 national universities, public universities, private universities, and junior colleges showed that about half (50.5%) of the responding universities had received requests for consultation and response from sexual minority students, but only less than 10% (8.7%) had introduced guidelines.

In addition, the results of a nationwide survey of university faculty members (791 universities, 180,980 members) (38.8% response rate) showed that approximately 40% of university faculty members had encountered sexual minority (may be) students, and approximately 10% of faculty members indicated that they would feel uncomfortable if a sexual minority student was in their seminar they were in charge of.

研究分野：社会学、ジェンダー/セクシュアリティ研究

キーワード：LGBT 性的マイノリティ 性的指向 性自認 大学

1. 研究開始当初の背景

文部科学省は、2015年に「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」という通知を発出し、性同一性障害のある児童生徒への対応の実施にあたっての具体的な配慮事項を示した。さらに2016年に同省は「性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施について」という教職員向けの資料を発行し、前年の通知を補足するとともに、性同一性障害だけでなく、「性的マイノリティ全般」についての理解・配慮を求めている。2015年の通知から5年が経過し、小・中・高において性自認・性的指向を尊重されてきた児童・生徒が大学に入学する状況が既に生まれている。

一方、大学に対しては、日本学生支援機構が2018年に「大学等における性的指向・性自認の多様な在り方の理解増進に向けて」という冊子を発行している。この冊子を文部科学省や専門の有識者の協力を得て作成した日本学生支援機構は、「性的指向・性自認の多様な在り方については、性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律等の制度的な対応が行われ、一部の大学等が対応方針等の整備に取り組んでいるものの、社会における理解が進んでいるとは必ずしも言えない状況にある」なかで、「大学等の教職員を対象として、性的指向・性自認の多様な在り方に関する理解の増進を図ることを目的とし」て本冊子を作成したと述べている。

このように、大学においても性的指向・性自認に関わる取り組みを開始することを求める社会的背景があった。

2. 研究の目的

こうした性的指向・性自認をめぐる大学の状況を踏まえ、大学の構成員が安心して学び働ける環境作りを促進することを目的に、全国の大学における性的指向・性自認についての指針・施策の現状に関して調査を行い、課題を明らかにするとともに、大学における取り組みを進めるに当たって、重要となる大学教員の意識や認識の現状および課題を明らかにするために全国の大学教員を対象に知識と態度に関する調査を実施した。

3. 研究の方法

(1) 全国大学施策調査

全国の国立大学、公立大学、私立大学、そして短期大学773校を対象に悉皆調査を実施した。調査票は、各大学の学生支援担当部署、キャリア支援担当部署、そして総務人事担当部署宛に計3通、合計2319通を送付した。返答方法は、返信用封筒での返送とweb上での回答のいずれかを選んでもらった。調査実施期間は2020年6月1日～8月31日であり、有効回収数は626(回収率27.0%)であった。なお本調査は、1つの大学に3通の調査票を送っているため、質問毎に学生支援担当部署、総務人事担当部署、キャリア支援担当部署別に集計を行い、質問項目に関する大学の状況を最もよく理解していると思われる部署の回答を示した。

(2) 全国教員調査

本調査では日本の大学に所属する専任教員を対象に自記式の調査票を用いて実施した。教員の無作為抽出は以下の手順で行なった。まず大学のホームページにアクセスし、大学ごとに教員リストを作成した(大学数は791、教員数は180,980)。そのうえで抽出間隔に従って抽出を行い、632校から1792人を抽出した。なお791校中1人も抽出されなかった大学は159であった。調査票送付後に、退職・退官、宛先人不在、海外在住等の理由で、郵便局または大学事務経由で返送・電話およびメールで連絡されてきたものが49通あったことから、最終的に調査票を受け取ったと想定される対象者は1743人となった。返答方法は、返信用封筒での返送とweb上での回答のいずれかを選んでもらった。調査期間は、2021年5月21日～8月31日であり、有効回収数677(回収率は38.8%)であった。

4. 研究成果

(1) 大学施策調査

回答のあった、全国の約半数の大学がLGBT等の学生から配慮や要望の問い合わせを受けており、4割の大学が特別な配慮を実施していた。また国立大学では6割以上、学生数5,000人以上の大学では7割以上の大学が特別な配慮していた。特別な配慮を実施している大学のうち、健康診断への対応、トイレの対応、通称名での学生証の記載、通称名での学籍簿の記載、授業での名前の呼び方の配慮、更衣室・シャワールームの対応は、4割以上の大学が実施していた。

LGBT等の学生支援のための手引きやガイドラインを作成している大学は1割弱であった。国立大学では3割の大学が、学生数5,000人以上の大学では2割弱が手引きやガイドラインを作成していた。また学生生活の手引き、学生相談室のウェブサイトやリーフレット等へのLGBT等の学生への対応を記載している大学は1割5分であったが、国立大学では3割、学生数10,000人以上の大学では2割が記載していた。学生からの配慮や要望に対して、ガイドラインや手引き等を作成するのではなく、個別に対応している現実が浮かび上がった。ガイドラインを作成して

いる大学のうち、作成したきっかけが5割を超えたのは、学内の教職員からの要望とLGBT等の当事者の学生・教職員であった。(学生支援担当部署回答)

LGBT等の教職員から配慮や要望の問合せを受けた大学は6.4%であり、特別な配慮を実施している大学は1割であった。特別な配慮を実施している大学のうち、健康診断への対応、トイレの対応、通称名での名札の記載、通称名での出勤簿の記載は、4割以上の大学が実施していた。またLGBT等の教職員対応のためのガイドラインを作成している大学は7.6%であった。国立大学では2割5分、5,000人以上の大学では1割5分の大学が作成していた(総務人事担当部署回答)

約半数以上の大学でLGBT等の学生から配慮や要望があり、約4割の大学で特別な配慮が実施されていた一方、LGBT等の学生支援のためのガイドラインや手引き等を作成している大学、および学生生活の手引き、学生相談室のウェブサイトやリーフレット等においてLGBT等の学生への対応を記載している大学は1割5分にとどまった。また自由記述の回答からは、ガイドラインや手引きは作成していないものの、学生からの要望に対して個別に対応している大学も少なくなかった。またLGBT等の学生に対するキャリア支援の取り組みをしている大学は約4分の1にとどまり、大学生活への支援に比べて取り組みが遅れている傾向も明らかになった。

調査を通じてガイドライン等の作成の意義も明らかになった。ガイドラインの作成は、大学全体として性的指向・性自認について理念・方針など基本的な共通認識を持ち、取り組みを部署単位ではなく大学全体にする意味がある。大学の構成員の中で性的指向・性自認について取り組むことへの関心や重要性の認識は異なっている可能性が高い。ガイドライン作成に向けての議論は、共通認識を持つ契機になる。

つぎにガイドラインや手引き等において大学の方針や取り組みが示されないことにより、自らの性的指向や性自認に関わる悩みや困難に対して大学がいかなる対応をとってくれるか不安を抱くLGBT等の学生がいることに留意すべきである。日常生活の中で、性的指向や性自認についての偏見や差別を経験している学生にとっては、自らの性的指向や性自認を伝えた上で悩みを相談し、要望を伝えることの障壁は低くはないのである。また、要望を伝えてきた学生への個別対応は、その学生にとっては大学生活上の問題を解決することに寄与する一方で、大学の方針が明示されていないが故に、偏見や差別を恐れ、要望を伝えられない学生がいることも想像する必要がある。大学がガイドラインや手引き等において大学の方針や取り組みを明示することは、要望や悩みをすくい上げ、よりよい大学生活を送る上で重要である。その意味でも、個別対応を超えた、大学の方針を明示する必要があると考える。

また学生からの要望に対する個別の対応は、担当者のスキルや経験に基づくため、担当者によって対応が異なる可能性がある。さらにガイドラインや手引き等がないことは、依頼に対し迅速に対応できないことにもなりかねない。大学は、柔軟性を持ちつつも迅速かつ、過去の経験を踏まえて学生に接するべきである。また、個人の力量による対応では、組織としての経験が蓄積されないことにもつながる。ガイドラインや手引き等を作成したうえで、大学として対応経験を蓄積し、ガイドラインやマニュアル等を随時改訂していくことが望ましいといえよう。

(2) 大学教員調査

約4割の大学教員が大学で性的マイノリティの学生と出会った経験があり、約1割5分の教員が勤務している大学で性的マイノリティの教職員に出会った経験があると回答した。約1割の教員が性的マイノリティであることを打ち明けられ相談された経験を持っていた。また約1割5分の教員が大学で性的マイノリティに関して差別的・否定的な言動を見聞きしていた。

調査をつうじて、性的マイノリティの学生が大学生活や就職活動で困難に遭遇しやすい状況にあることが認知され、性の多様性や性的マイノリティに関する大学の取り組みとして「教職員研修」「性的マイノリティの学生・教職員に対応する窓口の設置」「学生向けの啓発」「性的マイノリティについての大学のポリシーの明確化」について取り組む必要性も認識されていた。

しかし、勤務する大学に性的マイノリティ支援のためのガイドライン等があると答えた割合は約1割であり、同性愛者もしくはトランスジェンダーの学生、同僚に抵抗感をもつ教員が1割前後いることが示された。また性の多様性・性的マイノリティについての知識の正答率が70%を超えたのは12項目中3項目であった。

調査を通して大学教員においてアウトティング防止への意識が希薄であることが明らかになった。「性的マイノリティの学生がいた場合、教員間で情報共有した方が良い」という質問に賛成する割合が5割を超えていたのである。本人の同意なく性的マイノリティの学生についての情報を共有すべきでないことについては、まだ教員間で共有されているとはいえない状況にあるといえよう。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計3件（うち査読付論文 0件／うち国際共著 0件／うちオープンアクセス 3件）

1. 著者名 風間孝、釜野さおり、北仲千里、藤原直子、林夏生	4. 巻 42(2)
2. 論文標題 大学教員の性的指向・性自認(SOGI)についての知識と態度に関する全国調査報告	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 中京大学社会科学研究	6. 最初と最後の頁 1-31
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 風間孝、北仲千里、釜野さおり、林夏生、藤原直子	4. 巻 41(2)
2. 論文標題 大学における性的指向・性自認(SOGI)に関する施策及び取り組みに関する全国調査報告	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 中京大学社会科学研究	6. 最初と最後の頁 230-181
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 吉田あけみ、東珠美、小倉祥子、影山穂波、藤原直子	4. 巻 15
2. 論文標題 女子大学におけるLGBT等の大学施策の現状 - 全国の女子大学HP情報を中心に -	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 椋山人間学研究	6. 最初と最後の頁 86-100
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

〔学会発表〕 計4件（うち招待講演 2件／うち国際学会 1件）

1. 発表者名 釜野さおり、風間孝、北仲千里、林夏生、藤原直子
2. 発表標題 大学教員の性的指向・性自認(SOGI)についての知識と態度に関する全国調査報告 : 性的マイノリティ学生に対する抵抗感と対応についての意識
3. 学会等名 日本社会学会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 風間孝、北仲千里、釜野さおり、林夏生、藤原直子
2. 発表標題 大学教員の性的指向・性自認(SOGI)についての知識と態度に関する全国調査報告 : 関心層と無関心層の比較から
3. 学会等名 日本社会学会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 風間孝
2. 発表標題 性の多様性に関する施策調査をふまえた大学のあり方と直面する課題
3. 学会等名 日本教育心理学会(招待講演)
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 風間孝
2. 発表標題 A Research on Sexual Orientation and Gender Identity Policies in Japanese Universities
3. 学会等名 <Various Efforts to Tackle Hate and Discrimination> 3rd Session of Human Rights Center in Seoul University(招待講演)(国際学会)
4. 発表年 2023年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	釜野 さおり (Kamano Saori) (20270415)	国立社会保障・人口問題研究所・人口動向研究部・第2室長 (82628)	

6. 研究組織（つづき）

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	林 夏生 (Hayashi Natsuo) (20311673)	富山大学・学術研究部人文科学系・准教授 (13201)	
研究分担者	藤原 直子 (Fujiwara Naoko) (20329642)	椋山女学園大学・人間関係学部・教授 (33906)	
研究分担者	北仲 千里 (Kitanaka Chisato) (60467785)	広島大学・ハラスメント相談室・准教授 (15401)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関